



生まれ育った地域を守るため

お持ちの古民家・空き家・空き地を活用しませんか

神戸・里山暮らしのすすめ
KOBE LIVING IN RURAL WITH NATURE

登録・掲載
無料

空き家バンク

空き家バンクのメリット

片付け補助

空き家の片付けに、補助金を受けることができます。

(対象経費の1/2以内、上限10万
※予算に限りがあります。)

法令調査

無料

都市計画法等に適合しているかを確認し、是正が必要な場合はアドバイスをいたします。

コーディネーターによるマッチング

地域に詳しい農村定住促進コーディネーターが空き家所有者と移住希望者のマッチングを行います。

神戸・里山暮らしのすすめ

KOBE LIVING IN RURAL WITH NATURE

神戸・里山暮らしのすすめは農村地域に新たな人を呼び込み、地域を活性化していく取り組みです。そのため農村地域の生活文化や自然環境等を理解し、地域住民の一員として、自ら居住しようとする方、地域とともに事業を行う方に限り、物件情報を提供しています。



活用したい家・空地进行を、空き家バンクにご登録ください



ご相談・お問合せはこちら

一般財団法人 神戸農政公社 里山農村地域振興本部

神戸市西区押部谷町高和1557-1 TEL.078-991-1557 MAIL:satoyama@kobnoseikosha.or.jp



神戸農政公社

空き家・空き地を活用すると 地域が元気になるなど、さまざまな効果が期待できます

新たな人の流れや
雇用の創出

地域の活性化

地域の文化や
習わしの継承

防犯面の向上
(茂み・不法投棄の防止)

景観の保全

安全面の向上
(空き家の倒壊防止)

空き家バンク登録のながれ

STEP

1

空き家バンク登録申請書の提出

空き家の場所やおおよその規模などの情報を記入し、神戸農政公社にご提出いただきます。

STEP

2

法令調査の実施

都市計画法や農地法などの法令に適合しているか、連携しているNPO法人が調査します。
※調査は1~2か月程かかります。調査の結果、空き家バンクに掲載ができない場合もあります。

調査無料!

STEP

3

空き家バンクへの登録

法令調査完了後、賃貸・売上の価格や諸条件などを確認し、空き家バンクに登録します。
また、ホームページ上への掲載は任意です。

賃貸も可!

STEP

4

移住希望者とのマッチング

農村定住促進コーディネーターが空き家所有者、移住希望者双方の想いを汲みとり、マッチングのお手伝いをします。
マッチング後はお互いに条件等を確認し、宅建取引業者(不動産会社など)を介して契約を締結します。

よくあるご質問



Q

ボロボロだけど大丈夫?

大丈夫です。建物の状態により、補修・改修をして住む人もいれば、古民家カフェなど地域の活性化に繋がる改修をされる場合もあります。法令調査では、建て直しが可能かどうかもお調べします。

Q

将来使うかも…賃貸でも可能?

売買だけでなく賃貸での掲載も可能です。賃貸で空き家を探している移住希望者もいます。
お子さん・お孫さんが帰ってくるまでの間の管理のために賃貸で掲載しませんか?

Q

空き家バンクの利用を、ご近所に知られたくないのだけど?

空き家バンクのホームページ上は、所有者の意向に応じて、『非公開』とする事も可能です。
その場合、農村定住促進コーディネーターが、里山暮らし相談会などで移住希望される方に情報提供します。

Q

農地も一緒に売れる?

農地は農業従事者しか購入ができませんが、規制緩和により空き家バンクに掲載している物件に付随している小規模な農地(1,000m²未満)であれば非農家の方が購入し、家庭菜園を楽しめるようになっています。
神戸市では、神戸市農業委員会において「農地バンク」も運営しています。

Q

農家住宅でも売れるの?

法令の要件を満たせば農業従事者でなくても空き家を購入することが可能です。
※手続きが必要となる場合もあります。